

未来を担う子どもたちのために、よりよい教育環境を！

～長瀬町立小中学校適正規模・適正配置基本方針及び基本計画の策定に向けて～

長瀬町では、町内小中学校の児童生徒数や出生数が減少している状況から、学校の小規模化がさらに進むことを踏まえて、令和2年7月、今後の望ましい学校教育のあり方について検討頂くために、学校のあり方検討委員会を設置しました。

検討委員会では、学校関係者、行政区長、町内保育園長や教員経験者の方などに委員となっただき、2年度にわたり児童生徒にとってどのような教育環境が望ましいのかを総合的に検討いただき、令和4年1月12日に教育長あてに答申として提出いただきました。検討委員会で行った保護者及び住民アンケート調査の結果や答申の内容については、広報（令和3年6月号・10月号・令和4年2月号）や町ホームページでお知らせしました。

教育委員会では、答申の内容を十分に踏まえ、長瀬町立小中学校の適正規模・適正配置基本方針及び基本計画の（案）を策定しました。

4月22日（金）には、この基本方針や基本計画（案）の策定に至る経緯や内容について、小学校の保護者を対象に説明会を行いました。

適正規模・適正配置基本方針（案）

◆ 学校規模 ◆

学校は、単に教科書等の知識や技能を習得させるだけでなく、子どもたちが集団の中で様々な考えに触れ、協力し合い、切磋琢磨することで自らの考えを深め、協調性を育むことが重要です。

当町の子どもたちも、郷土を愛する心を大切に、一定規模の児童集団の中で多様な考えに触れ、切磋琢磨し合うことで心身の豊かさを育てていくことが求められています。

こうした学習環境を今後も継続して実現していくために、児童数が減少している状況の中、当町が目指す望ましい学校規模は、小学校については、複式学級を有しない6学級を下限の学級数とします。

また、中学校については、教科担任制であることから、複数の教員が配置可能な1学年2学級以上を望ましい学級数とします。

◆ 小学校の統合 ◆

町立小学校は2校ともに小規模校であり、第二小学校では、令和4年4月から複式学級が設置され、2年生と3年生が教科により合同授業を受けています。

将来的には複式学級が複数設置されることが見込まれることから、複式学級を解消するためには、第一小学校との統合が望ましいと考えます。

統合により、学年毎のクラス数が2クラスになる学年が多くなり、切磋琢磨できる環境の向上が図られます。

適正配置の基本計画（案）

◆ 基本計画の年次目標 ◆

(1) 前期計画（令和4年度～令和6年度）

令和6年4月1日に長瀬第二小学校を長瀬第一小学校に統合します。

① 統合後の学校の位置は、必要な教室数や施設の規模から、今の長瀬第一小学校とします。

② 統合後の施設の活用については、町が設置する（仮称）学校施設活用検討委員会により検討をしていきます。

③ スケジュール

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
統合関係	実施計画策定	学校統合準備委員会(仮)	統合						
校舎活用		学校施設活用検討委員会(仮)		検討結果を出す時期は今後検討					

(2) 後期計画（令和6年度～令和13年度）

小中一貫教育に向けた施設の検討をしていきます。

① 小中学校を一体的に配置する場合の位置や設置形態について、長期的な視点で検討を進めていきます。

② 統合等により廃校となった施設の活用については、町が設置する（仮称）学校施設活用検討委員会により検討をしていきます。